

## 2023年4月1次入所選考の利用調整結果について

2023年4月1次入所選考の利用調整結果について、以下のとおりお知らせします。

## 【表の見方と留意事項】

- 「最低選考指数」欄に「―」が記載されている場合は、施設がこれ以上受入れができない又は申込みがないなどの理由により、選考が行われなかったことを示しています。「\」が記載されている場合は、該当のクラスがないことを示しています。
- 各保育施設の内定となった児童の最低選考指数を記載しています。ただし、内定者数が1名の場合は、最低選考指数を非公表とし、「1名」と記載しています。なお、多胎児童に対して内定とした場合も「1名」と記載しています。
- 選考指数とは、「明石市保育所等の利用調整に関する要綱」に基づき算定した数値を指し、数値の高い世帯に属する児童から入所を内定しています。
- 最低選考指数の対象は、新規申請で内定した方のほか、転園申請で内定した方も含まれています。なお、前年度から継続して入所している児童は含みません。
- 最低選考指数の方全員が内定しているわけではありません。選考指数が同一の児童が2名以上いた場合は、優先順位の高い児童から順に内定しています。例えば、「最低指数」欄に「25⑦」と記載されている場合、「25」は選考指数、「⑦」は同一指数の場合の優先順位の番号（裏面「選考指数が同数の場合の優先順位表」参照）を示しています。
- 兄弟姉妹の同時申込における利用希望時期や利用希望施設等に関するご希望の選考条件により、選考指数が最低選考指数を上回っていても、内定とならない場合があります。例えば、兄弟で同時に施設に入所することを希望している場合、弟の選考指数が最低選考指数を上回っていても、兄の選考指数が最低選考指数を下回っているときは、兄弟ともに内定になりません。
- 希望されている全施設で選考を行っていますので、第2希望以下の施設の状況も併せてご確認ください。
- 最低選考指数は、選考ごとの児童受入予定数や申込状況等に応じて変動します。そのため、今後の利用調整にあたって、今回の選考での最低選考指数より高い方の内定を保証しているものではありませんので、ご了承ください。

保育施設名	最低選考指数					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
松が丘保育所	25	25 <sup>⑧</sup>	20	1名	23	―
明南保育所	28	25 <sup>⑦</sup>	16.5	26	1名	1名
明南保育所分園	―	―	―	\	\	\
王子保育所	26	26	19	21	―	―
鳥羽保育所	28 <sup>⑮</sup>	25 <sup>⑧</sup>	20 <sup>⑤</sup>	21	1名	―
松陰保育所	1名	19	26.5	1名	28	23.5
高丘保育所	1名	24	22.5	16.5	28	―
八木保育所	26	22 <sup>①</sup>	21	21	1名	―
江井島保育所	25 <sup>⑧</sup>	25 <sup>⑦</sup>	―	21 <sup>①</sup>	1名	―
中尾保育所	25 <sup>⑧</sup>	25 <sup>⑦</sup>	22	28 <sup>⑩</sup>	24	―
土山保育所	27	26	22	23	17	―
大久保南幼稚園	\	\	\	24.5	1名	18.5
二見北幼稚園	\	\	\	21	1名	―
二見こども園	18.5	25 <sup>⑧</sup>	16.5	31	24	1名
明舞保育園	1名	13.5	24	15.5	1名	―
ほっかほっかつけ保育園緑	22	25 <sup>⑧</sup>	―	―	―	―
稲爪保育園	24.5	25 <sup>⑧</sup>	22	1名	―	―
長寿院保育園	19.5	25 <sup>⑦</sup>	23	―	―	―
桜町COCORO保育園	25	28	―	29	―	―
上ノ丸くじら保育園	25	25 <sup>⑧</sup>	―	1名	―	―
浄行寺愛児園	22	25 <sup>⑧</sup>	―	1名	24	―
明光保育園	25.5	28	25	26	1名	―
明光保育園貴崎分園	―	23.5	―	\	\	\
明光保育園王子分園	25.5	19.5	―	\	\	\
明光保育園大観分園	1名	22.5	―	\	\	\
ホザナ保育園	\	\	\	19.5	―	―
ステラート保育園	23	27 <sup>⑦</sup>	―	30	―	―
林神社保育園	23.5	25 <sup>⑧</sup>	1名	30	―	―
ゆたか保育園	24	26	1名	1名	1名	―
ゆたか保育園分園	1名	20.5	1名	\	\	\
西明石愛児園	16.5 <sup>⑮</sup>	25 <sup>⑧</sup>	―	19	23 <sup>①</sup>	1名
西明石愛児園小久保分園	―	1名	―	\	\	\
西明石愛児園鳥羽分園	―	22	1名	\	\	\

保育施設名	最低選考指数					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
藤江保育所	25	25 <sup>⑦</sup>	18.5	19	―	―
さわの保育園	19.5	26 <sup>⑮</sup>	―	―	―	―
さわの保育園分園	―	25	―	\	\	\
さわの第二保育園	16.5	―	20 <sup>①</sup>	26	―	―
さわの第二保育園分園	1名	―	―	\	\	\
あかし虹保育園	23	25 <sup>⑦</sup>	―	―	―	―
めいなん虹保育園	16.5	26 <sup>①</sup>	―	26	25	1名
星鈴保育園	22	25 <sup>⑦</sup>	21.5	25 <sup>⑦</sup>	24	―
フルーツバスケット保育園	25	27	21 <sup>①</sup>	27 <sup>⑮</sup>	―	1名
大久保保育園	―	8	17.5	22	―	―
大久保保育園分園	23	17.5	\	\	\	\
福田保育園	16.5	22.5	17.5 <sup>⑮</sup>	―	―	―
福田保育園分園	20	25	25 <sup>⑮</sup>	24	―	―
わかば保育園	1名	27	―	25	1名	―
わかば保育園ゆりのき分園	―	18.5	―	―	―	―
ricco保育園	1名	25	1名	1名	―	―
ゆめのもり保育園	25 <sup>⑮</sup>	28 <sup>⑦</sup>	24	31	1名	1名
すばる保育園	23.5	25 <sup>⑮</sup>	―	20.5	22.5	1名
すばる保育園分園	16.5	23 <sup>⑮</sup>	27	\	\	\
アイグラン保育園大久保	20.5	25 <sup>⑮</sup>	―	21.5	―	―
金ヶ崎北保育園	23	23.5	19.5	19	―	―
魚住保育園	23	27	―	26	18.5	―
魚住保育園駅前分園	27	1名	―	―	―	―
魚住保育園第二分園ナツメ	1名	1名	―	\	\	\
なすみ保育所	25	21 <sup>①</sup>	22.5 <sup>⑦</sup>	24.5	26	1名
第2なすみ保育園	22	―	22.5	35.5	1名	―
明石恵泉保育園	17.5	26	―	21.5	―	―
第二恵泉保育園	23	25 <sup>⑦</sup>	23	26	―	―
きらりん保育園	22.5	25 <sup>⑮</sup>	―	―	―	―
あかつきの森保育園	11.5	25 <sup>⑮</sup>	―	―	―	―
福里保育園	28	28	16.5	30	―	―
ハプティガティブ保育園	24	27 <sup>⑮</sup>	22	1名	1名	―
みらい保育園	17.5	26	22	29	1名	―

保育施設名	最低選考指数					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
めいまいピーノこども園	27 <sup>⑮</sup>	27 <sup>⑰</sup>	19.5	28	21	—
Alice Preschool	20	28	—	30	—	—
海岸通りあすのこども園	25 <sup>⑰</sup>	25 <sup>⑰</sup>	24	1名	—	28.5
認定こども園 太寺保育園	25	25 <sup>⑰</sup>	24 <sup>①</sup>	23	1名	—
牧羊幼稚園	—	—	—	20	—	—
北おうじ虹こども園	24.5	—	25	29	1名	—
和坂こども園	16.5	28 <sup>⑮</sup>	25	1名	—	—
和坂こども園 駅前分園	16.5	25 <sup>⑱</sup>	—	—	—	—
かにかがさか保育園	25	28 <sup>⑰</sup>	1名	27 <sup>⑱</sup>	1名	—
くわのき+アネックスこども園	22	28	26 <sup>⑮</sup>	—	27.5	—
うわがいは保育園	25	27	1名	27 <sup>⑩</sup>	25.5	—
うみの風こども園	22.5	36	—	—	—	—
うみの風こども園分園	19	1名	—	—	—	—
明石こども園	19	27 <sup>⑰</sup>	26 <sup>⑰</sup>	30	24	—
みつばこども園	26	25 <sup>⑱</sup>	25	—	—	—
認定こども園 ゆりのきCOCORO	23 <sup>①</sup>	28	27	34	—	—
明石あすのこども園	25 <sup>⑱</sup>	25 <sup>⑱</sup>	25	27 <sup>①</sup>	—	23
フェニックス大久保こども園	24	28 <sup>⑮</sup>	—	—	1名	—
まどかこども園	24.5	26	—	—	—	—
わかばこども園	25.5	25 <sup>⑰</sup>	27 <sup>⑱</sup>	32	27 <sup>⑱</sup>	—
認定こども園 スターキュービット保育園	25	26	—	—	1名	—
山手台こども園	—	31.5	—	28	—	—
山手台こども園分園	1名	25 <sup>⑱</sup>	22 <sup>①</sup>	—	—	—
大久保てっぺんこども園	16.5	25.5	28.5	30	—	—
えいの里保育園	19	26 <sup>⑱</sup>	26	—	—	—
すみよしこども園	18.5	33	31	—	—	1名
明石さくらんぼこども園	8	32.5	—	—	—	17
認定こども園 トリムキュービット保育園	27	—	19	25	22.5	—
認定こども園 リトルキュービット保育園	25	—	—	28 <sup>⑩</sup>	19.5	1名
野の花こども園	21.5	25 <sup>⑱</sup>	16.5 <sup>⑱</sup>	28	1名	—
ちやいるどるーむ天文	1名	23	—	—	—	—
保育園ームあかしあなCOCORO	—	25 <sup>⑰</sup>	—	—	—	—

保育施設名	最低選考指数					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
コスモチャイルド保育園曙石駅前園	—	24.5	—	—	—	—
クレージュのぞみえん	16.5	22.5 <sup>①</sup>	—	—	—	—
おおぞら保育園西新町園	25 <sup>⑱</sup>	24	—	—	—	—
コスモチャイルド保育園曙石園	—	16.5	—	—	—	—
はやしのちいさな保育園	25	—	1名	—	—	—
ほしぞら保育園	—	—	—	—	—	—
ゆたかの花保育園	1名	21	—	—	—	—
フルーツバスケットすえひろ保育園	1名	17.5	—	—	—	—
ステラトキッズ保育園	—	1名	—	—	—	—
小久保保育園	1名	20.5	—	—	—	—
明石こども小規模園	—	28	1名	—	—	—
サンライズキッズ保育園曙石園	1名	19.5	—	—	—	—
フルーツバスケットあかしあな保育園	21	—	1名	—	—	—
クレージュゆりのきえん	16.5	26	—	—	—	—
保育園ームゆりのきあなCOCORO	—	25 <sup>⑱</sup>	24	—	—	—
もりのおと小規模保育園	20	19.5	—	—	—	—
ニチキッズ大久保駅前保育園	16.5	1名	22.5	—	—	—
ニチキッズあかしあな保育園	20.5	25	21	—	—	—
ニチキッズあかしあなII保育園	—	—	—	—	—	—
星鈴ブティ大久保園	—	17.5	—	—	—	—
リトルワールドおおくほ園	—	16.5	—	—	—	—
おおぞら保育園魚住園	22.5	16.5	1名	—	—	—
錦が丘小規模園	—	20	18.5	—	—	—
スターキュービット保育園	1名	26.5	1名	—	—	—
西二見小規模保育園	—	—	—	—	—	—
明石の西ちいさな保育園	—	—	1名	—	—	—
松が丘幼稚園(保育所部分)	—	—	—	22.5	1名	—
藤江幼稚園(保育所部分)	—	—	—	17.5	35.5	1名
錦滝幼稚園(保育所部分)	—	—	—	16.5 <sup>⑱</sup>	—	1名
阪大久保COCORO保育園	22.5	26	25 <sup>⑰</sup>	25.5	18.5	1名
阪memorytree明石保育園	18.5	25 <sup>⑱</sup>	20 <sup>⑰</sup>	24	20	19.5

<選考指数が同数の場合の優先順位表>

番号	比較項目	優先度	
		優	劣
1	利用調整指数が同一の場合は、基礎指数	高い	低い
2	児童の教育・保育給付認定事由が災害復旧	該当	非該当
3	児童の教育・保育給付認定事由が虐待又はDV	該当	非該当
4	児童の教育・保育給付認定事由が疾病又は障がい	該当	非該当
5	児童の教育・保育給付認定事由が就労	該当	非該当
6	児童の教育・保育給付認定事由が妊娠又は出産	該当	非該当
7	児童の教育・保育給付認定事由が介護又は看護	該当	非該当
8	児童の教育・保育給付認定事由が就学	該当	非該当
9	児童の教育・保育給付認定事由が就職活動	該当	非該当
10	地域型保育事業を行う事業所の卒園児童(卒園予定を含む。)	該当	非該当
11	児童の利用希望開始月の1日時点における児童の居住地	市内	市外
12	利用調整基準表の保護者の状況の類型が家庭外労働、家庭内労働、農林水産業又は内職(以下「就労」という。)の場合は、1か月の就労時間(休憩時間を含む。以下同じ。)(月160時間を超える就労時間は、月160時間とみなす。)	長い	短い
13	利用調整基準表の保護者の状況の類型が就労の場合(就労時間が月160時間以上である場合を除く。)は、1か月の就労日数	多い	少ない
14	利用調整基準表の保護者の状況の類型が就労の場合(就労時間が月160時間以上である場合を除く。)は、勤務地までの片道通勤時間	長い	短い
15	世帯員の中の小学生以下の児童数	多い	少ない
16	世帯員の中の小学3年生以下の児童数	多い	少ない
17	施設又は事業所の入所を希望する月から利用調整を行う月までの期間	長い	短い
18	児童の属する世帯の収入	少ない	多い

\*優先順位は、番号の順に比較項目の優先度を比べ、「優」の欄に該当するものから順に定めるものとする。